

原災事故被害者 相双の会

住民の「復興」めざして

東日本大震災、福島第一原発事故から13年が過ぎた今日、国も含め各市町村の方向性が見当たらず「復興」という言葉が先走りしているように思えてならない。我が町、我がふる里がどうあってほしいのか被災者の話し合をもとにしていない。

そんな時、浪江町の商工会長として尽力された原田雄一さんを思い出し、5月18日に二本松市に避難して同様の時計店を営んでいる原田さんを訪ね本来の「復興」はどうあるべきなのか含め原稿をお願いした。（國分富夫

9割の住民を町外においた「復興計画」 —地域コミュニティ再生こそ—

前浪江町商工会議所会長 原田雄一

外部有識者による「検証」に違和感

先日は、遠路二本松市までおいでくださり誠に有難うございました。

私は、現在故郷の浪江町ではなく、避難先の二本松市で生業を続けております。

被災しました時、私は榊原田時計店という店を営んでおり、また浪江町商工会の副会長でした。翌年から会長職を2期6年勤めました。まさに復興の真っただ中にい

たわけです。2012年（平成24年）4月には「復興ビジョン」という冊子が町から全家庭に配られました。続いて町は、8月にはこのビ



ジョンを具体化するための復興計画策定委員会を立ち上げました。この頃は、「復興」という文字がいつも頭につき、多少町とは考

え方の違いは出ても私達は今やっていることがみんなの復興に寄与していると信じて疑い

ませんでした。

それがいわゆる上意下達の様な町づくりになってきたのは、町が避難指示解除に向けて外部の 5 人の有識者に委託し「検証委員会」なるものを作った頃からはではないかと思えます。私は自分の生まれ育ったところに帰るのにどうして町外の人に委ねなければならないのか、非常に違和感を覚えました。この委員会の決定は政府の諮問通り 2017 年(平成 29 年) 3 月 31 日となりました。この委員会の決定を受けて町は 10 か所で町民懇談会が開催されましたが、どこの会場でも時期尚早という意見が参加した町民の大方の意見でした。

巨額を投じる「復興計画」「国際研究学園都市構想」

この頃から「官民協働のまちづくり」はその方向がズレて行ったように思います。その延長線上に今の浪江町があるとすれば、今の町の施策がどの方向を向いているかお分かりだと思います。

現在浪江町は大きな国の事業が目白押しです。その一つが建築家隈研吾さんの「JR 浪江町駅周辺グランドデザイン基本計画」を作られたことです。一昨年急に出てきたこの事業の総事業費は約 120 億円と聞きました。この計画の発表の時、町長は「デザインで復興をアピールしたい」と言いました。しかし町民が望んでいるのは町のいわゆる建築デザインではなく、町民がいかに安心して帰って住めるか、その仕組みづくりなのです。その仕組みさえも出さずに、デザインでアピールするなどという言葉にやはりまちづくりの基本を忘れている町の姿勢が窺われた発表でした。

もう一つが「国際研究学園都市構想」です。研究だけならまだしも教育という言葉から当然世界中から若い方が浪江に入って来られると思いますが、若い方に果たして浪江町はしっかり研究するのに適した地域なのでしょうか。研究者のご家族はどうでしょうか。まだ廃炉に何十年もかかる事故を起こした原発が 10 キロ以内にある町。そのような所に 1000 億もの大金が投資される町、しかも(被災前から暮らしていた)町民の顔の見えない町、言い方を変えれば 9 割の町民を出して箱モノが林立する町。

似ても似つかないふるさとにならないよう

私達が当初描いていた町は、これまで住んでいた町民同士の温かいつながりの中で文化を育み生活が続いていく町でした。しかしながら 9 割の町民が町外で生活をしている(あるいはせざるを得ない)現状を見た時、遅ればせながらも私たち一人一人が原発事故と向き合い、原発事故で私達の生活がどう変わってしまったのか、地域コミュニティはどう再生していかなければ

ならなかったのか、それができなかったのはどうしてだったのか、次にこのような災害が起こった時地域住民としてまず何を一番に考えなければならなかったのか、次に来るものは何か、今考えなければ同じ轍を踏んでしまう気がしてなりません。国が進める大きなプロジェクトによって私たちの町は景色も人の心も前とは似ても似つかない地域になって行くような気がしてなりません。

先日、被災以来私達と行動を共にしてきた方が逝去されました。検証は急を要します。



原発事故前、浪江の店

「相双の会」のみなさんへ

6.17 最高裁共同行動と前日市民シンポのご案内

「ノーモア原発公害市民連絡会」代表世話人（事務局担当）寺西俊一

私が代表を務める「日本環境会議」（JEC）が中核的な賛助団体の1つとなり、昨年11月17日、衆議院第一議員会館の国際会議室にて「ノーモア原発公害市民連絡会」（以下、「市民連」）を発足させ、不肖寺西がこの「市民連」代表世話人の一人（事務局担当）となって、早くも約半年余が経過しております。この発足経緯や主目的等については、「市民連」HP (<https://www.genpatsu-kogai.net/>)、および、吉村良一・寺西俊一・関礼子編『ノーモア原発公害—最高裁判決と国の責任を問う』旬報社（2024年3月刊）などをご参照いただければ、幸いです。

さて、この間における私たち「市民連」の主な活動としては、福島原発事故における「国の責任」を認めなかった一昨年（2022年）6月17日付の最高裁判決（6.17判決）を正すことを強く求める最高裁宛「要請書」提出への「賛同連名」を幅広く呼びかけてまいりました。また、5月連休明け以降には、同主旨での「ネット署名」（change.org サイトを利用した署名）も併せて推し進めてきました。お陰さまで、この5月下旬現在、個人での「賛同連名」が500名余、団体での「賛同連名」が600団体余、そして、以上に加えて「ネット署名」が800筆余となっております。

なお、これらの「賛同署名」および「ネット署名」は、以下に案内のとおり、来る6月17日（月）午前に予定されている「司法の劣化を許さない6.17最高裁要請共同行動」の際、市民連からの「要請書」に添える形で提出する予定ですが、今後、さらに積み増ししていきたいと考えています。そして、上記のような経緯のなかで、私たち「市民連」も協力する形で、目下、「6.16および6.17」の集会を開催することになっておりますので、ここに紹介させていただきたいと思っております。

ぜひ、本会報をお読みの皆さまのご関係 ML やお知り合いなど、幅広い方々への参加呼びかけ（会場参加&オンライン参加を含む）にご協力くださるよう、どうか、よろしく願い申しあげる次第です。

6.16 市民シンポジウム

【6月16日（日）】

（会場：明治大学駿河台キャンパス・リバティタワーホール1階）

*JR 中央線・総武線／御茶ノ水駅下車徒歩約3分。

*当日、オンライン配信も行います（事前申込みは、以下のサイトから）。

「ノーモア原発公害市民連絡会 HP：<https://www.genpatsu-kogai.net/>

<午前の部>

10:00～：受付開始（「事前申込不要」「当日無料受付」。定員400名までの先着順）。

10:30～：ドキュメンタリー映画『決断～運命を変えた3.11 母子避難』鑑賞会。

12:00～12:30 舞台挨拶（安孫子亘監督、鴨下ご家族、森松明希子、福島敦子、鈴木哉美）

<午後の部>

13:00～：受付開始（参加費無料）

◇司会・進行：関礼子（立教大学教授／「ノーモア原発公害市民連」代表世話人）

13:30～17:00：市民シンポジウム（「巨大地震と原発～司法のあり方を問い直す」）

◇開会挨拶：寺西俊一（日本環境会議理事長／「ノーモア原発市民連」代表世話人）

◇問題提起：金平茂紀（ジャーナリスト／「ノーモア原発市民連」代表世話人）

「それは、誰のための職務なのか？～司法／原子力規制委員会／ジャーナリスト」

◇被害者から：三瓶春江（ふるさとを返せ！津島訴訟原告団）

「原発事故から13年～いま福島被災地は、被害者は、・・・」

◇講演：・吉田千亜（フリーライター）

「原発事故、1人ひとりの記憶～3.11 からいまに続くこと」

・三原由起子（浪江町出身の歌人）

「声を束ねて」

・樋口英明（元福井地裁部総括判事）

「福島原発事故と国の責任～最高裁6.17判決を問いたただす」

◇質疑応答：後藤秀典（ジャーナリスト）と会場参加者

主催／日本環境会議（JEC）、共催／6・17最高裁共同行動実行委員会

~~~~~  
【6月17日（月）】（於：最高裁前、衆議院第一議員会館）司法の劣化を許さない最高裁  
共同行動＜呼びかけ団体＞6・17最高裁共同行動実行委員会

10:30～：最高裁請願行動（於：最高裁前）

12:00～：最高裁を取り囲むヒューマンチェーン

14:00～17:00：報告集会&シンポジウム（於：衆議院第一議員会館大会議室）

◇シンポジウム登壇者：大島堅一（龍谷大学教授）、長谷川公一（東北大学名誉教授）、樋口英明（元裁判官）、黒澤知弘（弁護士）、後藤秀典（ジャーナリスト）

「市民連」HP <https://www.genpatsu-kogai.net/>